男衾地区の健全育成

男衾地区青少年健全育成協議会会長
吉田　芳雄

男衾地区青少年健全育成協議会の活動内容について紹介させていただきます。

本会では、本年度次のような3つの活動に取り組んでいます。

1つ目は「地域男衾郷土カルタ」の作成です。

男衾小学校の1年生から男衾中学校の3年生までの全児童・生徒による、手作りカルタを進めています。

2つ目は、防犯活動ですが「子ども110番の家」の見直しを進め、現在350軒に近い協力者、そして50名あまりの「子ども見守り隊」の方々にご登録のうえ、ご活動いただいています。

さらに、本会の役員や会員の方々による夏季休業中特別パトロールや地区別パトロールを実施しています。

3つ目は、年2回（11月と2月を予定）開催している教育講演会です。歴代の会長さんをはじめ、本会にかかわってくださる多くの方の努力により現在に至っています。

この中から、本年度のメイン事業である「男衾郷土カルタ」について詳しく紹介します。

現在、読み札ができ上がり、絵札の作成にあたっています。役員会等を何度も開き、大勢の方のご協力をいただきながら進めています。

「おぶすまの　自然いっぱい　大日堂」「いざ鎌倉　武士かけぬけた　旧鎌倉街道」「きがんばれ　新1年生　小被神社」等々、郷土の自然や歴史、そして人々の生活を取り上げています。地域の豊かな風土に愛情と誇りを持った青少年の育成に少しでもお役に立てれば幸いかと思います。

このカルタの特色は、男衾小・中学校の児童・生徒によるもの、そして素朴で親しみのある手作りの点にあります。

多くの皆さんに喜んでいただけたら幸甚ですが、活用方法等については、今後の課題として考えていきたいと思います。

薬物乱用防止指導員として

埼玉県
薬物乱用防止指導員
古川　ゆかり

県から委嘱を受け、昨年4月から主に熊谷保健所管内で活動をしています。指導員になるまで、薬物乱用は別世界の出来事だと思っていました。しかし、昨年5回程開催された研修会に参加する中で考えを改めることになりました。薬物乱用は驚くほど身近なところまで、確実に広がってきていると認識したのです。

11月にさいたま市で開催された新任薬物乱用防止指導員研修会では、合法（脱法）ハーブやアロマリキッド、バスソルトやバリウムソリッドという名称で販売されている薬物について、特別の注意をしてほしいという講演がありました。タバコやアルコールは、ゲートウェイドラッグ（ドラッグの入口）と言われています。

薬物乱用をしてしまった青少年のほとんどは、いきなり薬物に手を出すのではなく、その前に喫煙や飲酒を常習化させています。そうした延長で、遊び友達からの「気分がよくなるから」「やせられるから」という甘い誘いを断れずに薬物乱用に陥っています。

私たち指導員（大人）は青少年に薬物を近づけない環境を作り、青少年には「自分で自分を見捨てないこと」「自分を大事にして、愛すること」「信頼できる正しい大人を身近に得ること」等を、信念を持って伝える義務があります。

薬物乱用指導員としての活動はまだまだ限られた範囲でしかできませんが、今年度は熊谷保健所管内薬物乱用防止指導員協議会の一員として、熊谷うちわまつりや深谷まつり、寄居町非行・被害防止特別強調月間キャンペーンなどで啓発活動等に参加することができました。

また、県でも、青少年に対する講習会や研修会を、24年度末に20校・2,000人を目標に開催するなど組織的な啓発活動を展開しています。

これからも、指導員としての資質向上に努めながら、活動を通して少しでも地域に貢献できればと思っています。

～子どもたちを薬物乱用から守るために～
薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を推進しましょう

近年、若年者の脱法ハーブ等の乱用による事件・事故が増加傾向にあります。町青少年健全育成町民会議では、関係機関と協働して「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を推進しています。

薬物乱用防止には、薬物乱用に関する正しい理解が必要です。啓発に関するいくつかの話題から正しい理解を深めましょう。

私には関係ない？

文部科学省が小・中・高校生に対して行った意識調査によれば「薬物は一回でも使うとやめられなくなる」と回答した児童・生徒が大多数でした。

しかし誤った知識から、薬物に肯定的な考え方をもつ割合も学年とともに高くなり、特に中・高校生の、薬物に対する警戒心の低下は憂慮すべき状況にあります。

少し前までは、私たちの日常生活とはまったく別世界のものだった薬物が、最近では繁華街で売人たちが児童・生徒たちに気軽に声をかけてくるなど、日常に入り込んでくるケースが目立ってきました。

携帯電話などを使って、インターネットから覚醒剤、違法ドラッグなどを簡単に手に入れることもできるようになってきています。そこでは「覚醒剤をやってみないか？」などと直接的に誘ってくるわけではありません。巧妙な誘い文句で、好奇心や心のスキをついてきます。

薬物に手を出す児童・生徒は、いわゆる「不良」だけではありません。「おとなしく」「どこにでもいそうな」「家庭ではよい子」が「なんとなく」薬物に手を出してしまうケースが多く見られます。

薬物についての正しい知識を習得することはもちろん、自分自身を守るためには、誘惑の手口を知ることは、非常に大事なことです。

巧妙な文句で
あなたを誘います…

「最高の気分を味わえるんだ」
「スキッとして、勉強だって集中できるようになるんだぜ」
「ハハッ、クセになんかならないって…。やめようと思えばいつでもやめられるよ」
「イライラすることもなくなるし、頭の中がクリアになるんだ」

薬物乱用の体験者は
こんな状況だった…

「最近イライラすること多いし」
「悩みを相談できる友達もいないしなあ」
「親もアタシのことなんか、気にしてないし…」
「学校の先生も、相手にしてくれないし」

心のスキを突いてくる…

「やせたいと思わない？　ダイエットに効くんだよ、コレ」
「今回は金はいらないから…。とにかく試してみなよ」
「みんなやってるんだぜ。キミだけじゃないから大丈夫だよ」
「これは法律で禁止されてるヤツじゃないんだ。合法なんだよ」

こんなことから
依存症になってしまう？…

「タバコを吸ったときより、気分が落ち着くらしいし…」
「アタシは意志が強いから、ヤバくなったらやめればいいし」
「てっとり早く退屈な毎日から逃れられそうだわ」
「芳香剤だから、カラダに悪いわけないし」

ひろしくんの疑問

「1回だけでも乱用なの？」

ひろしくん（以下、ひ）　明日は学校で、薬物乱用防止教室っていうのがあるんだよ

おじいさん（以下、お）　ほう、ひろしは薬物の乱用というコトバを聞いたことがあるかな？

ひ　乱用って、時と場所とか関係なく、禁止されている薬物を何度も大量にカラダに取り込むことでしょう？　そんなことできるわけないよね

お　いや、それは正しい理解ではないな。乱用という意味は2つあるんだよ。1つめは、覚醒剤・コカイン・LSD・MDMA・大麻などを持つこと、売ったり買ったりすること、使用することが法律によって制限されている薬物を使ってしまうことで、つまり、1回使っただけでも乱用であり、法律違反なんだよ

ひ　ふーん。でも法律で制限されているものは簡単には手に入らないよね

お　そうかな？　未成年者の飲酒や喫煙は法律により禁じられているけど、お酒とかタバコは簡単に手に入らないかな？

ひ　そうか…。スーパーとかコンビニとかで買えちゃうよね

お　そうだろう？　法律で禁止されているのだから、未成年の飲酒・喫煙は1回でも乱用なんだよ。もっとも成人の飲酒だって、飲み過ぎて仕事に影響するようでは、やはり乱用といえるね

ひ　ボクが1回でもタバコを吸ったら、それは乱用で、悪いことなんだね！

お　わかってきたね。では乱用の2つめの意味に進もう。それは本来の目的ではない使い方をするのも乱用だということだ

ひ　どういうこと？

お　シンナーなどの有機溶剤、各種ガスは、塗装用や燃料用として販売されていて、正しい使い道で利用されれば便利なものだよね。でも、これらをある種の感覚を得るためにカラダに取り込むことは、目的から外れた使い方であり、1回だけでも乱用だよ

ひ　乱用の意味がだんだんわかってきたよ

お　薬局や病院でもらう医薬品も乱用されることがあるんだよ。例えば1回に1錠だけ飲むように指示された睡眠薬や鎮痛剤などを、早く治したいからと、一度に2錠まとめて飲むというのは、目的は外れていないけど、方法的には、お医者さんの指示に対する違反だから乱用と言えるね。もちろん医薬品を遊びの目的で使うことは、目的から外れるから乱用だよね

ひ　よくわかったよ。でも乱用の意味を知ることって、大事なことなのかな？

お　乱用を繰り返すと、心も体も一時的な快楽に頼ってしまう依存という状態に陥ってしまうんだ。依存に陥ると、乱用を繰り返してしまい、慢性の中毒になる。とくに覚醒剤・コカイン・LSD・MDMA・大麻などは、その傾向が強く、自分だけでは逃れられなくなるんだ。だからこそ、乱用という地獄の入り口に近寄らないように、正しい理解が必要なんだよ。明日の薬物乱用防止教室はとっても大事だね

脱法ハーブに注意！

最近、合法ハーブと称して、薬物を含むお香等が販売されています。使用後に、吐き気や意識障害で救急搬送される事例が起きており、大変危険なものです。また、麻薬等の違法薬物が含まれていることがあります。絶対に手を出さないでください。

（出典：埼玉県薬物乱用防止啓発サイト）